

鮭川村消防団組織再編計画

鮭 川 村

令和6年9月

目次

1. 基本的事項	
(1) 策定の趣旨	3
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 計画の期間	4
2. 消防団の現状と課題	
(1) 消防団の沿革	5
(2) 消防団の組織と配置	6
(3) 消防団員を取り巻く状況	8
(4) 消防団車両の配備状況	9
(5) 消防団組織の課題と再編の必要性	9
3. 消防団の充実強化に向けた取り組み	
(1) 消防団に期待される役割	10
(2) 消防団組織の充実と再編	11
(3) 消防団組織の再編について	11
(4) 消防団員の活動体制	11
(5) 消防団施設の整備	12
(6) その他の対策	13
4. 消防団組織再編について	
(1) 分団毎の団員数について	15
(2) 分団毎の管轄区域	16
(3) 分団・部・班体制について	17
(4) 機能別団員制度活用の強化	17
(5) 再編に向けた今後のスケジュール	18

1. 基本的事項

(1) 策定の趣旨

近年、局地的な豪雨や大型台風、地震等による大規模自然災害が各地で頻発しています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、北陸地方が甚大な被害を受けました。

また、令和元年10月に発生した台風19号で全国に被害が発生しました。鮭川村では、平成30年8月豪雨により近年にない被害を受けました。

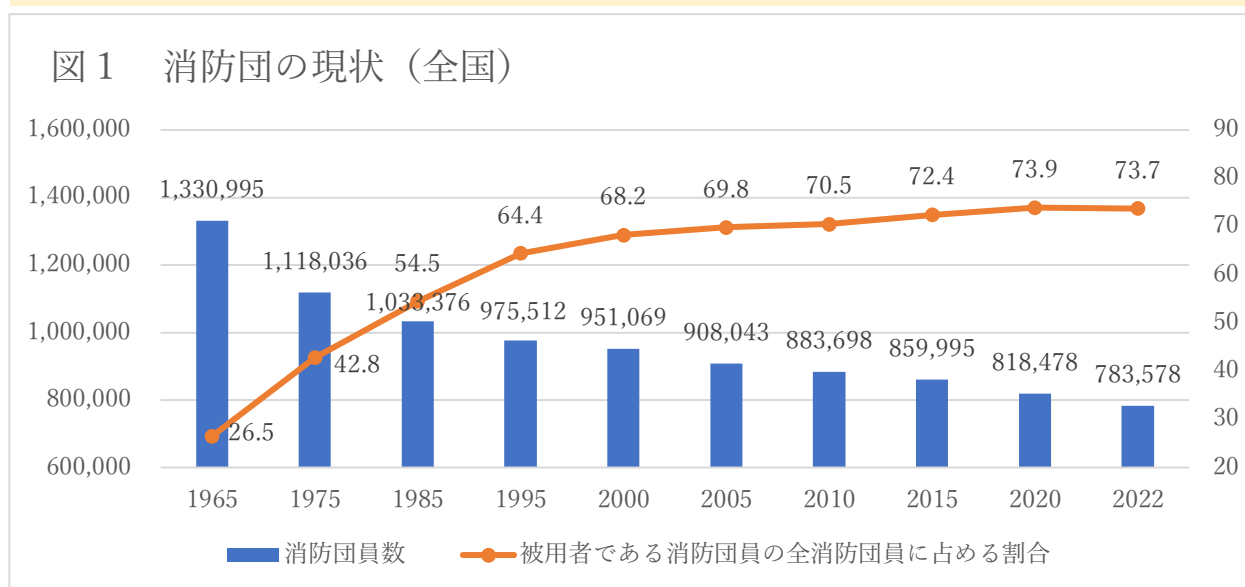
国は、地域の防災力を充実強化するため、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（以下「消防団等充実強化法」という。）を制定し、地域防災における消防団の重要性とその充実強化策を示したところです。

しかしながら、消防団を取り巻く状況は、近年、団員数の減少や団員の就労状況の変化、高齢化などの課題を抱えております（「図1 消防団の現状」参照）。

消防団の現状

◆消防団員の特質

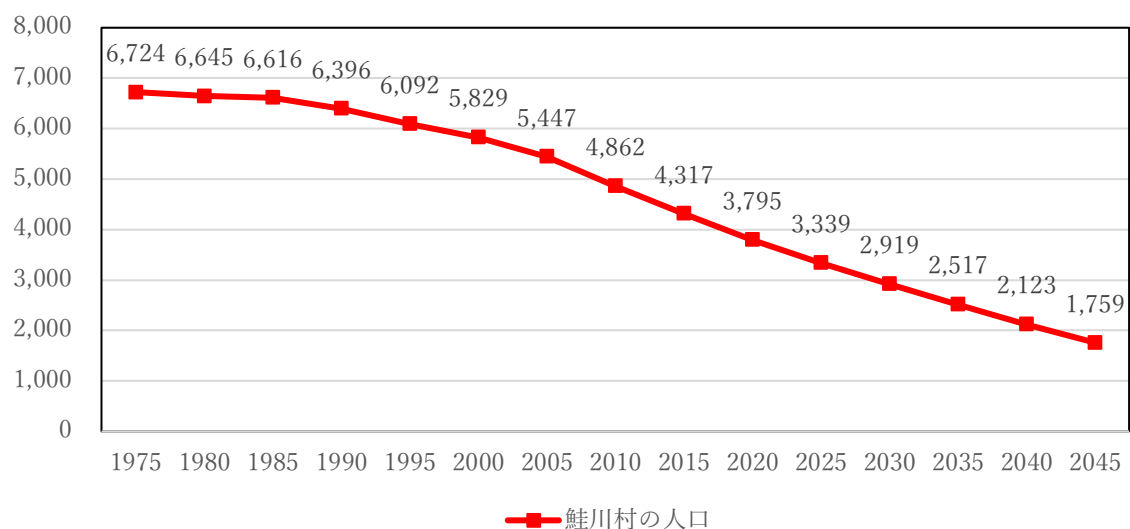
- 消防組織法第9条～消防機関として常備消防機関と消防団（非常勤消防機関）の2種類
- 団員は権限と責任を有する非常勤特別職の公務員（他方、ボランティアとしての性格も有する）
- 地域における消防防災の中核的存在（地域密着性・要員動員力・即時対応力）



消防団員数は、平成2年には100万人を割り、令和4年4月1日現在で80万人を下回っている。なお一貫して減少を続けている。一方で、団員の被用者率は上昇しており、ここ10年は横ばいの状況となっています。

本村においても、少子高齢化による人口減少や消防団の担い手である生産年齢人口の減少などの要因により、定数に欠員が生じるなど団員確保に苦慮しています（「図2 鮭川村人口推移（実績値・推計値）」参照）。

図2 鮭川村人口推移（実績値・推測値）



実績値

推測値

〔出典〕総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

〔注記〕2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

鮭川村消防団は、昭和29年12月1日に鮭川村、豊田村、豊里村の3村の合併により誕生して以降、旧3村の消防団の組織形態・定数を継承しつつ、今日において、火災に対する予防・初期消火訓練はもとより、再燃防止・残火処理の実施、地震・風水害等の対策、また、山岳遭難における搜索救助活動など、多数の人員を要する大規模災害に至るまで、地域に密着し、地域における防災活動の中核として極めて重要な役割を果たしてきました。

鮭川村消防団においても全国の状況等同様に、社会情勢の変化により消防団員の確保が難しくなるなど、消防団の置かれている環境は大きく変化しています。

こうしたことから、本計画は、今後も続く変化に対応し、多発する自然災害に柔軟に対応できる組織体制作りの基礎とし、消防団が地域住民の付託に応え、地域防災力の向上と安全・安心のむらづくりに寄与することを目的として策定するものです。

（2）計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「第3次鮭川村総合発展計画」及び「鮭川村公共施設等総合管理計画」と連携しながら消防団組織の再編強化による体制・基盤の充実に向けた計画と位置付けます。

（3）計画の期間

本計画は、将来的な消防体制における施設維持などを見据え、施設や消防資機材の再整備に相当の期間を要すると想定されるため、策定以降の計画について段階的に見直していくものとし、社会情勢の変化等にも対応しながら検討を行います。

2. 消防団の現状と課題

(1) 消防団の沿革

明治27年	鮭川村消防組
	豊田村消防組
	豊里村消防組
昭和14年	鮭川村警防団
	豊田村警防団
	豊里村警防団
昭和22年	鮭川村消防団
	豊田村消防団
	豊里村消防団
昭和29年12月25日	鮭川村消防団発足（3村合併により）
昭和35年6月30日	県消防操法大会総合優勝
昭和39年4月1日	消防団再編成（8分団580人）
昭和41年9月1日	県下初の機関員常備制度発足
昭和43年9月10日	山形県消防操法大会優勝(全国大会出場)
昭和43年10月15日	第1回全国消防操法大会出場
	県操法大会優勝
昭和46年3月4日	消防庁長官表彰を受賞
昭和48年3月1日	広域消防本部鮭川消防分署設置
昭和51年9月1日	消防団再々編成（5分団450人）
昭和52年4月1日	消防団再々々編成（5分団400人）
昭和53年4月1日	消防団再々々々編成（5分団360人）
昭和55年	日本消防協会まとい（第2回目）を県下に先駆けて受賞
平成6年	鮭川村消防団指導員の設置
平成23年4月	東日本大震災で被災した岩手県山田町に全自動小型動力ポンプ付積載車1台、小型動力ポンプ3台を寄贈
平成23年7月	第47回献血運動推進全国大会において厚生労働大臣より感謝状を授与、毎年6月に消防操法伝達講習会時に消防団として献血に協力
平成24年2月	消防庁長官より感謝状を授与
平成26年5月	第8回東北水防技術競技大会に山形県代表で出場、優秀賞を受賞
平成29年4月	機能別団員制度の導入
平成29年10月	総務大臣より感謝状を授与
	機能別団員制度の導入による消防団員の確保を通じ
	地域防災体制の充実や地域の安全安心に寄与
平成30年8月	平成30年8月に発生した豪雨災害時の水防活動に対して国土交通省より水防功労者表彰を受賞

(2) 消防団の組織と配置

現在の消防団組織は、団本部と大字単位を基本とする5分団11部39班で構成されています。分団ごとの内訳は、第1分団が2部6班、第2分団が2部9班、第3分団が2部9班、第4分団が3部9班、第5分団が2部6班となっており、通常の消防団活動は分団を組織する部・班単位で従事している状況です。

鮭川村消防団（団員数・車両数）

本 部	
団長	1
副団長	2
本部指導員	2

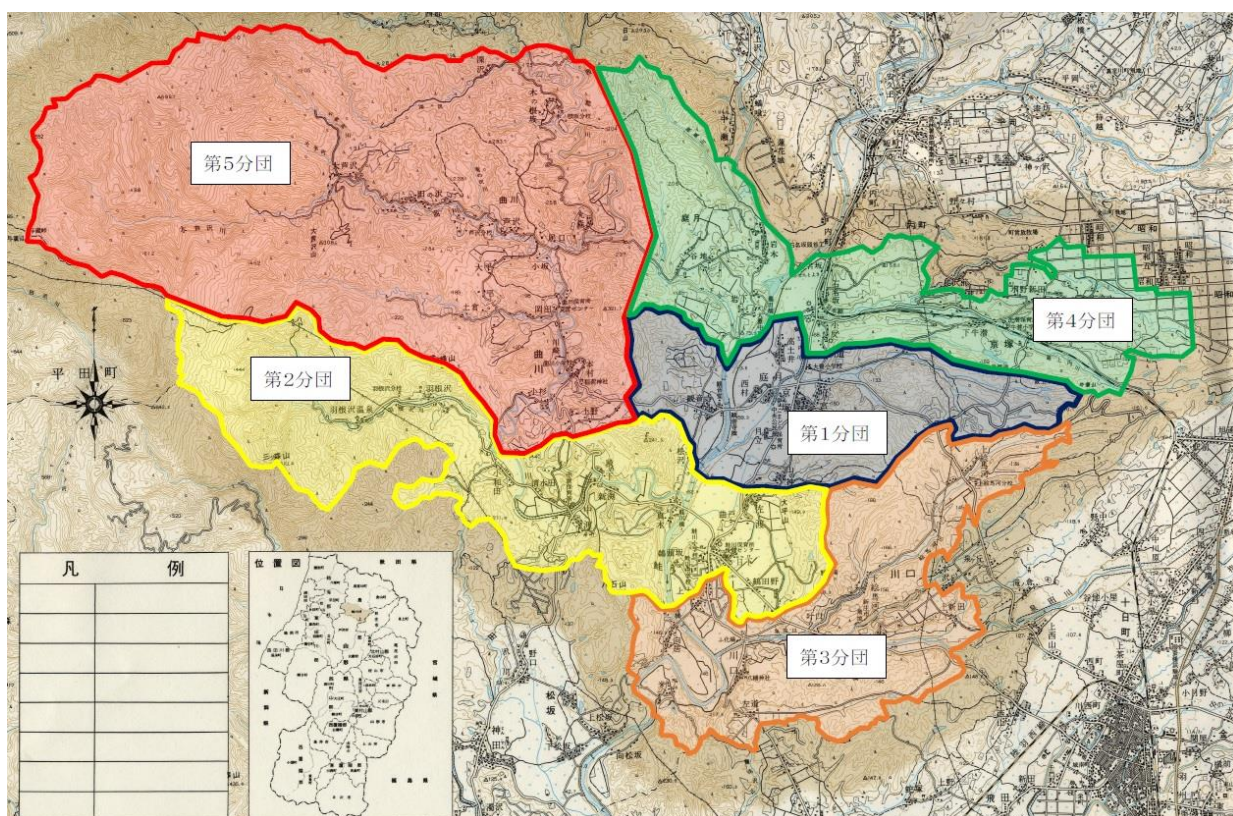
分団					
分団長	5	部長	11	団員	196
副分団長	5	班長	36	機能別	54

全 体		定 数	
合計	311	合計	360

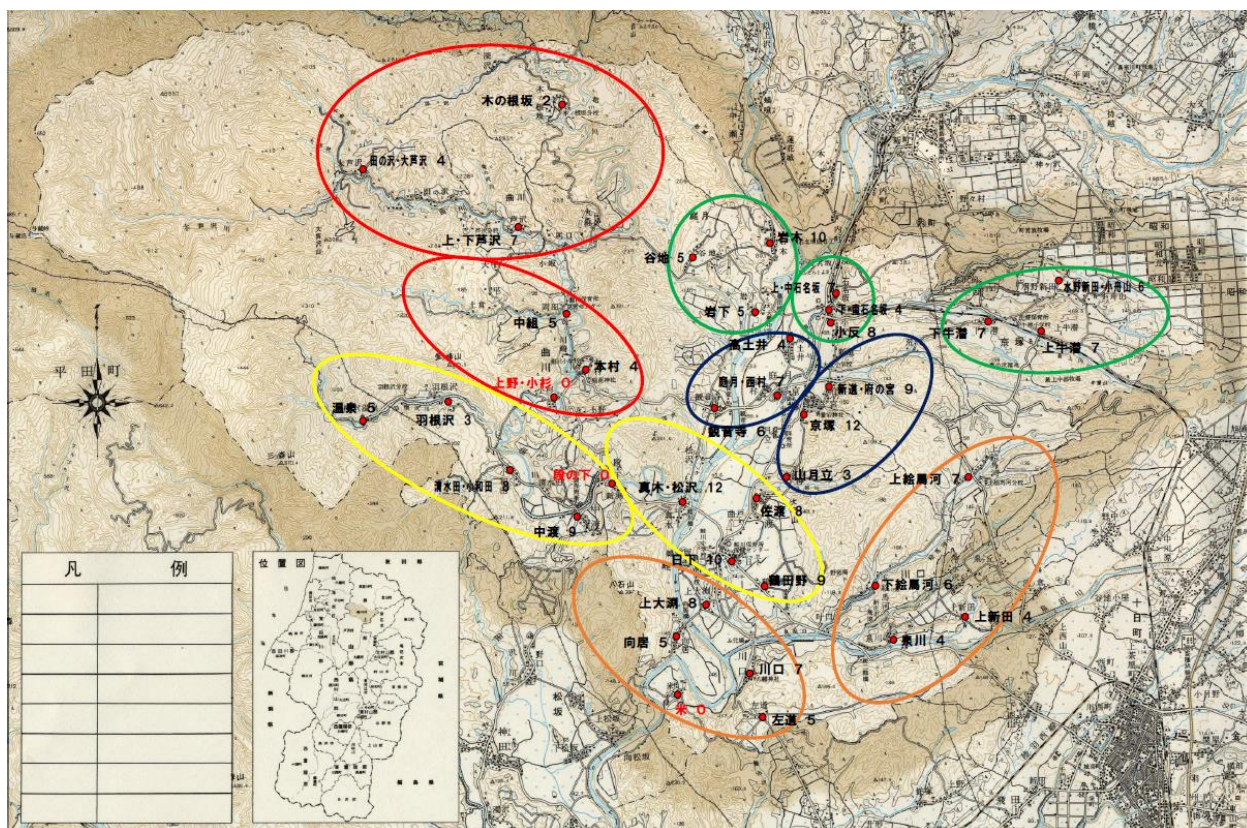
(令和5年4月1日現在)

分団	分団長	副分団長	部	部長	班	定員	班長	団員	機能別	積載車	ポンプ	地区
第1分団	1	1	第1部	1	1班	10	1	11	4	全自動	1	京 塚
					2班	8	1	8	6	軽積載車	1	新道・府の宮
					3班	8	1	2	8	軽積載車	1	山 月 立
			第2部	1	1班	10	1	6	3	積載車	1	庭月・西村
					2班	8	1	5	3	軽積載車	1	観 音 寺
					3班	8	1	3	6	軽積載車	1	高 土 井
第2分団	1	1	第1部	1	1班	10	1	9	0	積載車	1	日 下
					2班	8	1	8	3	軽積載車	1	鶴 田 野
					3班	8	1	7	1	軽積載車	1	佐 渡
					4班	8	1	11	1	軽積載車	1	真木・松沢
			第2部	1	1班	10	0	0	0	積載車	1	段 の 下
					2班	8	1	8	0	軽積載車	1	中 渡
					3班	8	1	7	0	軽積載車	1	清水田・小和田
					4班	8	1	2	0	軽積載車	1	羽 根 沢
					5班	8	1	4	0	軽積載車	1	温 泉
第3分団	1	1	第1部	1	1班	10	1	6	2	積載車	1	川 口
					2班	8	1	7	2	軽積載車	1	上 大 淵
					3班	8	1	4	1	軽積載車	1	向 居
					4班	8	1	4	0	軽積載車	1	左 道
			第2部	1	1班	8	1	6	0	軽積載車	1	米
					2班	8	1	5	0	軽積載車	1	上 絵 馬 河
					3班	8	1	3	0	軽積載車	1	下 絵 馬 河
					4班	8	1	3	0	軽積載車	1	泉 川
第4分団	1	1	第1部	1	1班	8	1	9	0	軽積載車	1	岩 木
					2班	8	1	4	0	軽積載車	1	谷 地
					3班	8	1	4	0	軽積載車	1	岩 下
			第2部	1	1班	10	1	6	2	積載車	1	上・中石名坂
					2班	8	1	3	1	軽積載車	1	下・南石名坂
					3班	8	1	7	2	軽積載車	1	小 反
			第3部	1	1班	10	1	6	3	積載車	1	下 牛 潜
					2班	8	1	6	0	軽積載車	1	上 牛 潜
					3班	8	1	5	0	軽積載車	1	水野新田・小舟山
第5分団	1	1	第1部	1	1班	10	1	3	3	全自動	1	本 村
					2班	8	1	4	0	軽積載車	1	中 組
					3班	8	0	0	0	軽積載車	1	上 野・小杉
			第2部	1	1班	8	1	6	2	軽積載車	1	上・下芦沢
					2班	10	1	3	1	積載車	1	田の沢・大芦沢
					3班	8	1	1	0	軽積載車	1	木 の 根 坂
本部										軽積載車		
	5	5		11		330	36	196	54	38	38	

○ 分団毎の管轄区域

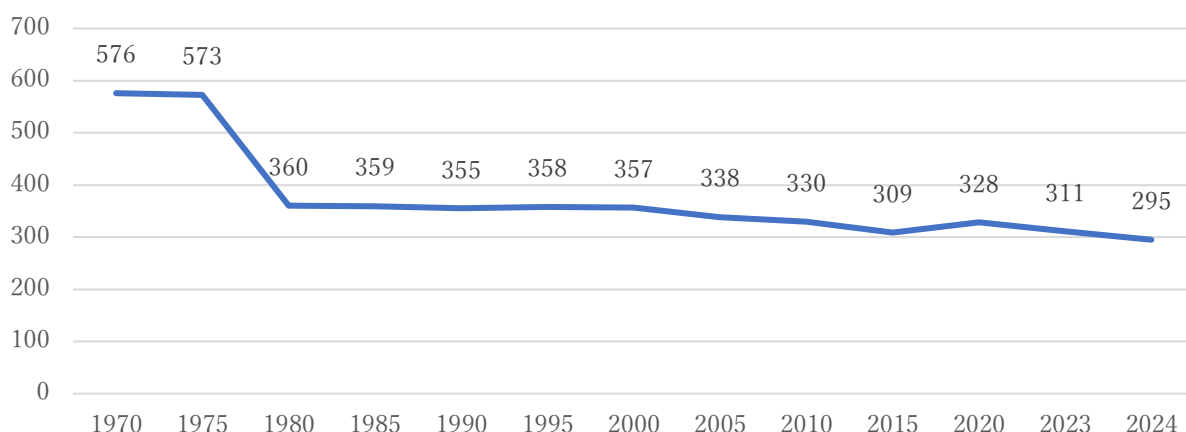


○ 部・班毎の人員体制



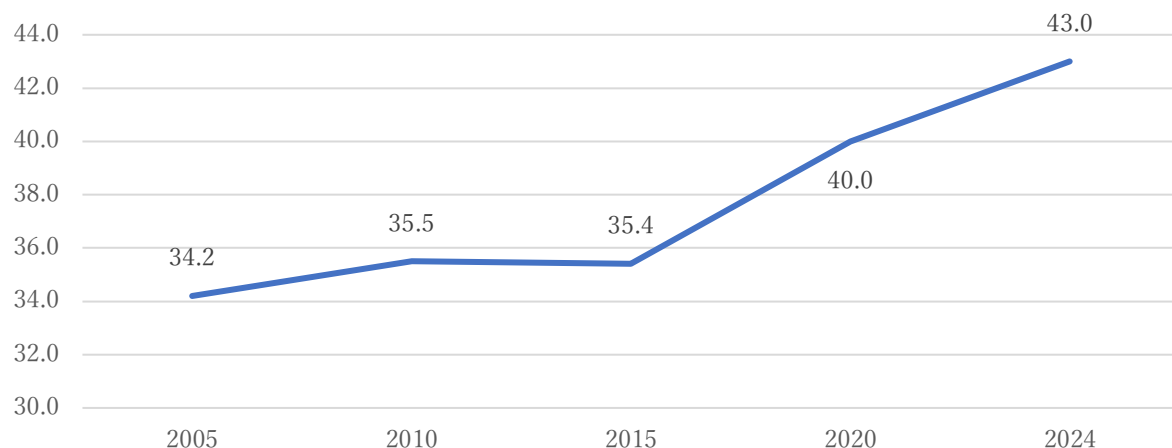
(3) 消防団員を取り巻く状況

1) 消防団員数の推移（鮭川村）



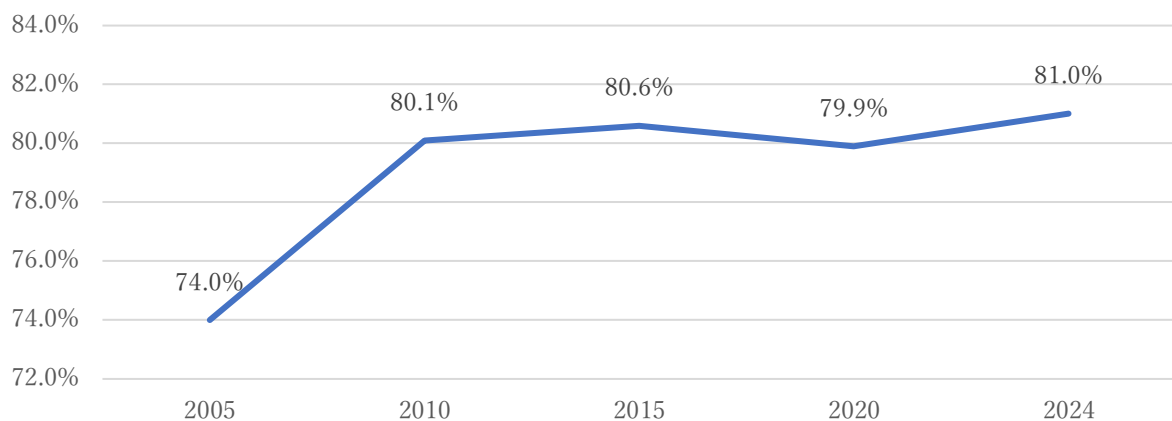
消防団員数は、昭和 50 年代初頭に再編により整理され大きく減少し、その後緩やかに減少傾向にあります。平成 29 年度に機能別団員制度を導入したことによって一旦増加したものの、減少傾向は継続しています。

2) 消防団員平均年齢の推移（鮭川村）



消防団員の平均年齢は、新入団員が減少しているため上昇傾向にあります。特に近年は上昇傾向が強い状況にあります。

3) 消防団員のサラリーマンの比率の推移（鮭川村）

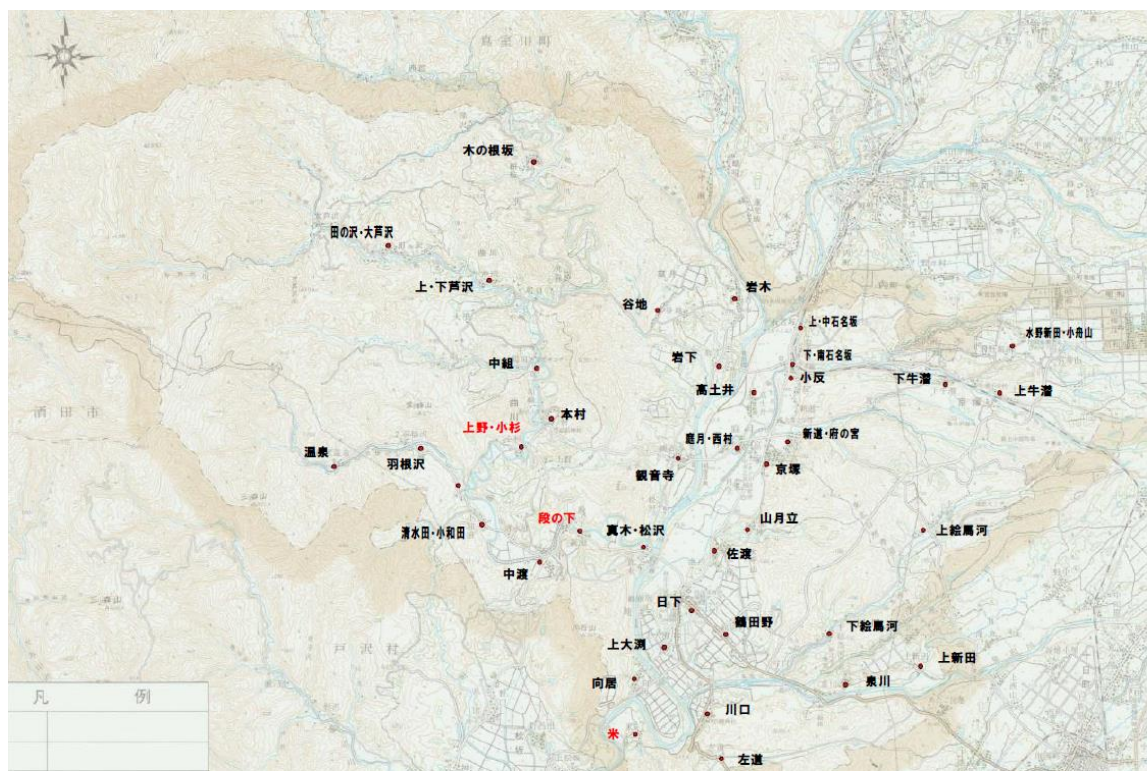


鮭川村消防団の被用者率は、社会情勢の変化等に伴い上昇している。平成 22 年度以降は横ばいの状況にあり、日中の出勤に課題がある。

(4) 消防団車両の配備状況

消防団施設一覧表（車種・車両数）		台数	合計
小型動力ポンプ積載車	普通積載車	7	38
	全自動	2	
	軽積載車	29	
小型動力ポンプ		38	38

ポンプ配置図



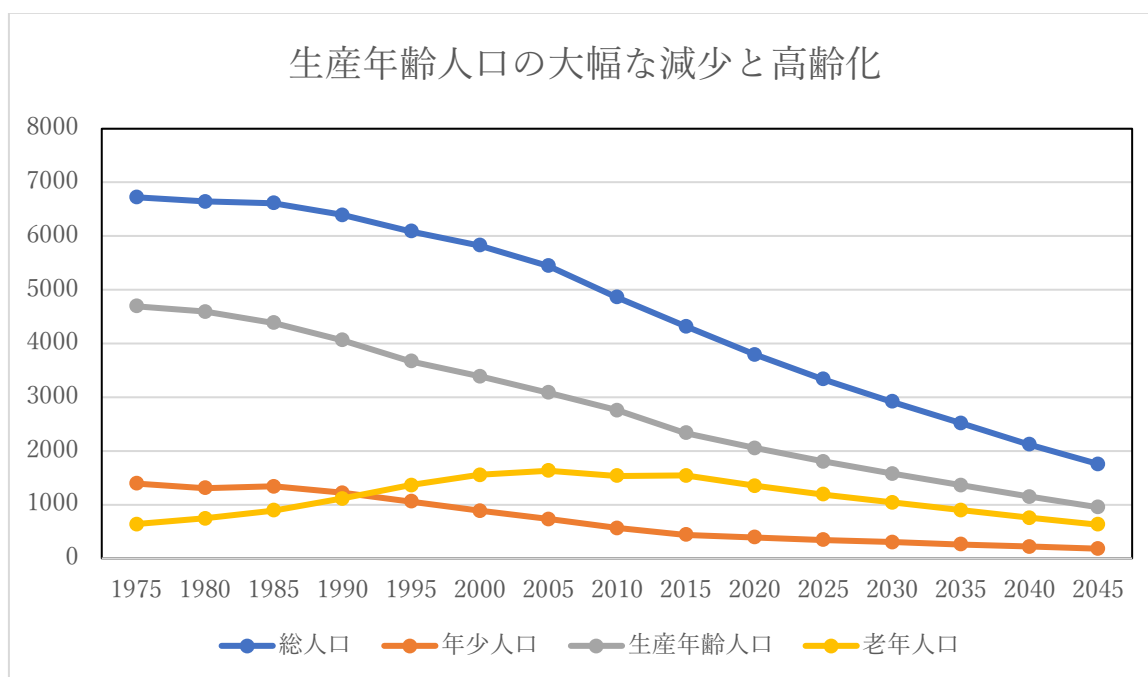
(5) 消防団組織の現状の課題と再編の必要性

1) 社会環境の変化

現在消防団組織は団本部と大字単位を基本とする5分団11部39班で構成されていますが、必ずしも適正な規模や配置となっていない状況にあります。

近年、消防団員の確保が困難となっており、隣接地区との統廃合や定数の削減等を希望する分団も出てきています。

また、班の人数については、地区によって0人～12人程度とかなりのばらつきがあり、班自体の運営及び車両の運用に支障が出ています。班の統合等などにより、大きな枠組みでの活動が必要となっています。



【出典】総務省「国政調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

2) 消防団員の確保

地区によっては消防団員の確保が著しく困難な状況にあり、地域防災力の低下が危惧されています。

また、団員の職業構成について、サラリーマンの増加や村外に通勤している団員も増加している等、勤務形態の多様化により、日中の火災等に対応できない団員が増え、出動人員の確保が年々困難となっており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

3) 消防施設の老朽化

地区の消防ポンプ小屋等の消防施設は、使用年数の長期化による老朽化が顕著となっています。

維持管理における団員の労力の負担増加などが危惧され、消防団員が活動しやすい施設整備が課題となっています。

3. 消防団の充実強化に向けた取り組み

(1) 消防団に期待される役割

1) 身近な防災リーダー

消防団は、郷土愛護の精神に基づいた高い士気を維持しながら、常備消防（消防本部等）との連携の下、幅広い消防防災活動を担っています。

また、地域の住民で組織され、地域の実情を熟知し、要員動員力を有している消防団は、身近な防災リーダーとして、村民の期待は大きなものとなっています。

2) 大規模災害での対応

大規模災害が発生した際には、被害を最小限に抑えるため、消防団が有する特性である地域密着性・要員動員力・即時対応力を生かし、常備消防や防災担当部局、地域等と密接に連携した活動が重要になります。

3) 地域の中核

若年層の減少から地域が抱える課題は多様化・深刻化する傾向にあります。

消防団員は、地域の活動に積極的に関わりながら、地域づくりの担い手として、地域の課題解決や地域活性化等に貢献することが期待されています。

(2) 消防団組織の充実と再編

地区の人口や世帯数、就業構造の変化等があり、地域の実情に応じた組織体制の見直しが必要になってきています。

特に、人口減少によって、消防団員の確保が難しくなり、施設や車両の維持管理が困難になる班が出てきています。

今後、消防団組織体制の見直しに合わせ、地区の施設・車両の配備を検討し、日々の活動や他機関との連携を円滑にするための装備の充実も行いながら、機能的で実行力の高い消防団組織の構築を進めていきます。

1) 消防団員の配置

消防団員の総数は、「消防力の整備指針」で地域の実情に応じ業務を円滑に遂行するために必要な数とされています。地域防災力の維持のために引き続き消防団員の確保に努めます。

2) 地域防災力の維持

消防団組織の再編を検討する中で、人口減少の影響により分団・部・班の統廃合を行う場合は、地域防災力の維持に支障が出ないように配慮します。必要に応じて、多機能型の資機材の配備や初動体制の強化を行います。

また、地区や自主防災組織と意思疎通を図り、災害対応の連携強化を強めていきます。

(3) 消防団組織の再編について

分団・部・班の編成については、地区の実情を考慮し、所管する分団や部、班や隣接する分団等の意見を尊重して検討を進めます。また、地区との綿密な調整を図り、地区住民の合意形成を得るように努めていきます。

(4) 消防団員の活動体制

1) 消防団員の確保

本村の消防団員の条例定数は360名となっていますが、社会情勢や住民意識の変化等に伴って、現在団員数が不足している状況にあります。

引き続き消防団業務を円滑に遂行するために必要な消防団員数の確保に努めます。

2) 班の編成

消防団員の勤務地や勤務体制等により災害発生時にすぐに参集できない場合があります。

また、災害活動が長時間に渡る場合には、消防団員の安全を確保するために交代できる体制が必要となることから、班の定員については、配備されている積載車の種別により算定し、これを満たす編成に努めることとします。

<運用可能な人員>

○車両ごとの運用人数は普通積載車4名、軽積載車3名とします。

○1台当たりの定員は運用人数の2倍とします。

これにより、車両1台当たりの定員は、普通積載車は8名、軽積載車は6名になります。1台当たりの定員の合計を体制の維持に必要な人員とします。

【例】分団に普通積載車2台、軽積載車4台の場合、定員は40名となる。

$$8 \text{ 名} \times 2 \text{ 台} + 6 \text{ 名} \times 4 \text{ 台} = 40 \text{ 名 (組織運営に必要な人数)}$$

従来

種別	定員	分団の定員
普通積載車	10人	52人
普通積載車	10人	
軽積載車	8人	
軽積載車	8人	
軽積載車	8人	
軽積載車	8人	



再編案

種別	定員	分団の定員
普通積載車	8人	40人
普通積載車	8人	
軽積載車	6人	
軽積載車	6人	
軽積載車	6人	
軽積載車	6人	

3) 消防団員の定数

消防団員の定数管理は班単位を基本として積み上げた数となっており、組織再編に伴い、必要に応じて定数を見直すものとします。なお、組織再編による定数

は地区の状況も考慮し適切な人員とし、消防団全体として団員数の確保に努めていきます。

(5) 消防団施設の整備

1) 消防ポンプ小屋

消防ポンプ小屋は地区で整備したものでありますが、経年劣化による老朽化が進行している状況にあります。そのような状況の中、地区の人口も減少が続いており、施設を維持することも困難になってくることことが想定されます。

再編に合わせて、地区の意向も考慮したうえで施設の統廃合等も検討していきます。

また、想定より早く消防団の組織体制や施設・車両の維持管理が困難になっていく状況が危惧されるため、定期的に検討をしていきます。

2) 消防団の車両

消防団の車両は、使用年数が長期化する傾向にあり、故障の増加や修理の長期間化など地域防災に支障が生じることが危惧されるため、計画的な更新と適正な管理を進めていきます。組織再編の基準に基づき、分団等の再編と連動し配備をしていきます。

なお、消防車両の種別については、社会情勢の変化によって生まれるニーズや消防団員の負担の均一化を考慮し、統一した種別、仕様の車両とします。

<見直しにかかる方針>

地域防災力や体制維持の観点から、団員の減少に伴う車両の見直しについては、車両の見直しによる地域防災力への影響を最小限にするため、地区の意向や立地条件、団員数等を考慮しながら適正配置を検討します。

3) 装備品の拡充

平成26年2月に「消防団の装備の基準（昭和63年消防庁告示第3号）」が一部改正され、消防団員の安全確保のための装備や双方向の情報伝達が可能な情報通信機器、救助活動用資機材等の配備が新たに位置づけられました。新たな基準に基づいて、地域の実情や消防団員の要望等を踏まえながら、計画的な拡充を図っていきます。

(6) その他の対策

1) 出動体制の見直し

火災が発生した際の初動対応は被害の軽減やその後の応急対策に大きな影響を及ぼすため重要です。

現在の体制では、鮭川地区は2・3分団、大豊地区を1・4・5分団が初動対応を行います。被害拡大が予想される場合、担当外の分団の増援を要請します。

再編に伴って管轄区域が変わる分団がありますが、被害拡大が予想される場合の増援等を強化するとともに、大規模な災害等においては、隣接する分団の協力連携できる体制を確立します。

2) 情報伝達機能の強化

現在、火災が発生した際の消防団への情報伝達は、最上広域消防本部より送信される配信メールが主なものとなります。この配信メールについては、班長以上の幹部が登録しています。団員は、この情報を受け、団長から指揮命令系統を通じて指示を受け出動することとなっています。

各団員の連絡手段については、団員個人の電話等が主な連絡手段となっており、火災以外の災害についても同様となっています。

今後、速やかな情報伝達を行うためにも、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した情報伝達手段の導入について検討していきます。

3) 本部機能の強化

消防団本部は、団長や副団長、本部指導員等で構成されており、団長等は、消防団事務を総括し、団員を指揮監督する役割を担っています。

複数の分団において連携した円滑な消防団活動を行うために、本部の役割を明確にしながら、機能の強化を進めていきます。

4) 分団機能の強化

分団は、基本となる部とそれらを指揮監督する分団長や副分団長で構成されており、災害対応や教育訓練、地域における各種団体との連携、各種事業などを主体的に実施しています。

分団における教育訓練の指導者を育成するとともに、消防車両等の運転や整備等は全ての団員が従事できるよう体制を構築していきます。

5) 機能別団員への加入促進と活用

全国的な少子高齢化の進展による消防団員の減少や勤務形態の多様化による地域防災力の低下が危惧されることから、基本団員の確保が厳しく、地域防災力を維持するために特に必要とする分団に、消防団員OB等による機能別団員制度を拡充します。

機能別団員は、恒常的な活動をする基本団員とは違い、入団資格や活動内容を限定した団員です。本村の機能別団員は、活動を災害現場への出動のみに限定し、消防団員としての経験のある地元に住居し即座に出動が可能な方を対象としています。

今後、機能別団員の教育訓練の拡充や災害時の情報共有、連携体制の強化を進めていきます。

6) 常備消防との連携について

住民の安全・安心を確保するため、消防機関全体への期待はより高まっています。こうした状況を踏まえ、消防団の持つ要員動員力、地域密着性や即時対応力を活かして、消防力の柱となる常備消防との連携を更に強化します。

4. 消防団組織再編について

(1) 分団毎の団員数について

人口減少等の要因により、5分団の人員は、定員56人に対して25人となっています。これに対し他の分団は40人から60人程度の団員を確保しています。今後も人口減少は避けられない状況であり、分団としての機能を維持していくことが困難になると想定されます。

このため、分団毎の人員の均衡を図るため、4分団3部を1分団3部として再編していきます。また、5分団については、4分団3部として再編します。

これに伴い、現在の条例定数は360名となっていますが、村の人口減少の状況や、団員の実情等を考慮し、消防活動に支障が出ない人数として、300名を基準に検討していきます。

(下記の表を参照)

【再編前】

区 分		団員数	
1 分団	1 部	25	43
	2 部	18	
2 分団	1 部	40	66
	2 部	26	
3 分団	1 部	26	48
	2 部	22	
4 分団	1 部	21	62
	2 部	20	
	3 部	21	
5 分団	1 部	10	24
	2 部	14	
総合計			243

5 分団 1 1 部

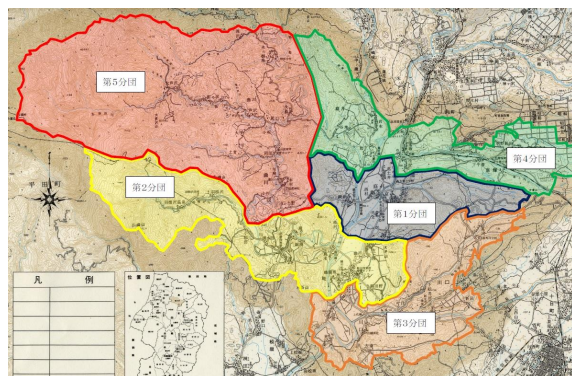
【再編後】

区 分		団員数	
1 分団	1 部	25	64
	2 部	18	
	3 部	21	
2 分団	1 部	40	66
	2 部	26	
3 分団	1 部	26	48
	2 部	22	
4 分団	1 部	21	65
	2 部	20	
	3 部	24	
総合計			243

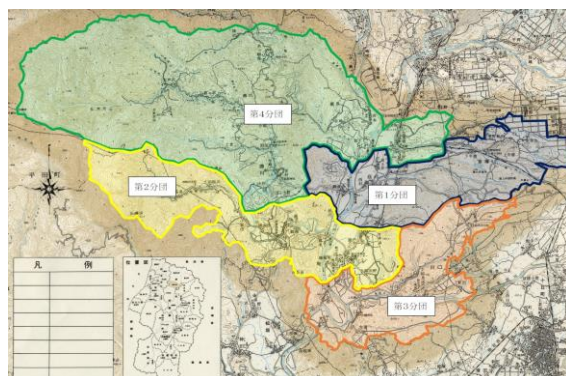
4 分団 1 0 部

(2) 分団毎の管轄区域

【再編前】



【再編後】



第1分団	第1部	上京塚、下京塚、中京塚、新道、府の宮、山の神、月立
	第2部	庭月、西村、観音寺、高土井

第1分団	第1部	上京塚、下京塚、中京塚、新道、府の宮、山の神、月立
	第2部	庭月、西村、観音寺、高土井
	第3部	上牛潜、下牛潜、水野新田、小舟山

第2分団	第1部	日下1区、日下2区、鶴田野、佐渡、真木、松沢
	第2部	段の下、中渡、清水田、小和田、羽根沢、温泉

第2分団	第1部	日下1区、日下2区、鶴田野、佐渡、真木、松沢
	第2部	段の下、中渡、清水田、小和田、羽根沢、温泉

第3分団	第1部	川口、上大淵、向居、左道、米
	第2部	上絵馬河、下絵馬河、泉川、上新田

第3分団	第1部	川口、上大淵、向居、左道、米
	第2部	上絵馬河、下絵馬河、泉川、上新田

第4分団	第1部	岩木、谷地、岩下
	第2部	上石名坂、中石名坂、下石名坂、南石名坂、小反
	第3部	上牛潜、下牛潜、水野新田、小舟山

第4分団	第1部	岩木、谷地、岩下
	第2部	上石名坂、中石名坂、下石名坂、南石名坂、小反
	第3部	本村、中組、上野、小杉、上芦沢、下芦沢、田の沢、大芦沢、木の根坂、丸森

第5分団	第1部	本村、中組、上野、小杉
	第2部	上芦沢、下芦沢、田の沢、大芦沢、木の根坂、丸森

(3) 分団・部・班体制について

班の人数については、地区によって0人～12人程度とかなりのばらつきがあり、班自体の運営及び車両の運用に支障が出ています。より大きな枠組みで柔軟な活動が必要となってきたため、部単位での活動を基本とし、班の枠組み及び班長の役職を廃止します。

あわせて、車両・小型動力ポンプの管理責任者として班長に代わる新たな役職として副部長（班長待遇）を設置します。

【再編前】

分団	分団長 副分団長	部	部長	班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ
		部	部長	班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ
		部	部長	班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ
				班	班長	班員	車両・ポンプ



【再編後】

分団	分団長 副分団長	部	部長	副部長	部員	車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ
		部	部長	副部長	部員	車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ
		部	部長	副部長	部員	車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ
				副部長		車両・ポンプ

(4) 機能別団員制度活用の推進

年々団員の確保が難しくなっているなか、消防団OBである機能別団員制度を積極的に活用しながら人員を確保していきます。

あわせて、機能別団員が活動しやすい環境を整備していきます。